

## 令和6年度 第1回羽村市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 令和6年6月29日（土曜日） 午後1時45分～3時15分

会 場 スポーツセンター2階会議室

出席者 府金博之、新島二三彦、河合律子、中溝正治、杉渕典子、樗木次男、佐々木さと子、永松俊哉、堀松英紀(10名中、9名出席)

欠席者 小田嶋洋平（東京都の公務のため欠席）

傍聴者 なし

事務局 スポーツ推進課長 小山、係長 上田

### 議 題

- (1) 令和6年度社会教育関係団体等補助金（スポーツ・レクリエーション団体）の交付について
- (2) スポーツの日イベント「市民スポーツまつり」について

### 配布資料

- ・資料1 審議会委員名簿
- ・資料2-1 スポーツ基本法抜粋、2-2 審議会条例、2-3 審議会施行規則
- ・資料3-1 スポーツ基本法抜粋、3-2 社会教育関係団体補助金交付規則、3-3 補助金交付基準、3-4 交付額案、3-5 補助金申請一覧・参考資料、3-6 スポーツ協会補助金交付要綱、3-7 交付額案
- ・資料4 市民スポーツまつり実施計画
- ・はむら市スポーツ推進委員だよりNo.77号
- ・はむらまなび便り7月～9月
- ・令和5年第3回審議会会議録

### 議 事

事務局 皆様、こんにちは。

令和6年度第1回羽村市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。

今回、新たに就任された方が3名いらっしゃいますので、まず初めに、名簿の順で自己紹介をお願いいたします。

#### 【各委員の自己紹介】

皆様、ありがとうございました。

次に、次第の2、スポーツ推進審議会について、事務局から概要をご説明いたします。

**【概要説明】**

続きまして、次第の3、会長副会長の選出についてですが、先ほど審議会条例で説明した通り、互選により会長と副会長を決定していただきたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

ご意見等がないようでしたら、事務局案をご提示させていただいてもよろしいでしょうか。

**【全委員 異議なし】**

ありがとうございます。

事務局案としては、会長は学識経験者の「永松委員」に、副会長は同じく学識経験者の「堀松委員」にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

**【全委員 異議なし】**

ありがとうございます。

会長は永松委員、副会長は堀松委員にお願いしたいと思います。

今後2年間、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、永松会長から、就任のご挨拶をいただきたいと思っております。

会長 会長を拝命いたしました永松です。皆様のご協力を受け、羽村市のスポーツ振興について、活発に議論し会議を進めたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。  
続いて、堀松副会長、お願いいたします。

副会長 副会長を拝命した堀松です。会長を補佐し、審議会がスムーズに運営できるようにしていきたいと考えております。  
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。  
それでは、次第の4議題から6その他までは、永松会長の進行でお願いしたいと存じます。  
永松会長よろしくお願いいたします。

**議 題**

**(1) 令和6年度社会教育関係団体補助金（スポーツ・レクリエーション団体）の交付について**

会長 次第に沿って進行していきたいと思っております。  
まず最初の議題です。令和6年度社会教育関係団体等補助金(スポー

ツ・レクリエーション団体)の交付について  
事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

会長 事務局からの説明終わりましたが、質問等がありますか。

委員 昨年まで申請をしていた団体が申請しなかった理由は把握していますか。

事務局 広報誌であるはむらの教育や市の公式サイトで周知しており、各団体に直接周知する形は取っておりません。5月31日の申請受付終了時点で申請をされなかったということとしております。

昨年との比較になります。去年は申請のなかった団体が今年は申請があったということもあるので、各団体の手続き上の問題で申請をしなかったと理解しています。

委員 時期的に間に合わなかった等の各団体の事務手続き上の問題もあるのでしょうか。

事務局 そのような団体もあるかもしれません。

委員 申請していた団体がなくなったということはないですか。

事務局 団体は存続しています。今回申請している団体、昨年申請していた団体で今回申請していない団体も今年の4月1日現在で社会教育関係団体として登録している団体ですので、申請するかしないかは各団体の判断に任せています。公平に周知し、直接団体とのやり取りはしないこととしております。

委員 予算内での補助金交付が可能で、まだ予算を達成していない中で申請が少ないのは残念に思います。

委員 各団体の諸事情で申請されなかったということでもよろしいですね。

事務局 そのとおりです。

委員 補助金を受ける資格がある団体数は把握していますか。

事務局 社会教育関係団体に登録されている団体が4月1日付けで約150団体あります。その中で、今回申請書をお預かりした団体について交付基準に満たしているかどうかを審査した上で皆さんにお諮りいただいているという状況でございます。

委員 このような補助金があるというのは各団体が承知の上という認識でいいですか。この制度を知らない団体があると考えていいのでしょうか。

事務局 社会教育関係団体の登録をする時点で、このような制度があることは周知させていただいております。改めての通知などはしておりませんが、先程お話したはむらの教育や公式サイトにお知らせをさせていただいている状況でございます。

委員 その中で5団体というのは数が少ないなと感じます。野球クラブにしてもサッカークラブにしても今回補助金を交付していないクラブも

あり、補助金の制度を知っているクラブだけが継続して交付されているのではと考えられるので、もう少しプッシュして周知する形に広げていくというような考えはないでしょうか。

事務局 交付基準にあるように、各団体、会費を集めていただいて自ら運営をしていただき、それでもなお公的支援を必要とする団体がこの補助金の対象となるという位置づけがございます。その交付基準と照らしあわせて申請をされていない団体もあるのではと推測しております。今回申請していただいた団体につきましては、会費はもちろん徴収しておりますが団体を維持していく上では公的支援を必要とするという判断のもとで申請されていると認識しております。

委員 今回申請された団体を見ると、予算額の規模が大きい団体が多く、今回の補助金が予算額の1%前後という団体もあります。その数字が果たしてどれだけその団体にとって有効なのかと考えると、そこは予算規模などを絡めて補助を考えたほうがより有効ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 会費を集めた上で予算規模が大きい団体は、講師の方が多く関係で謝礼がかかる、会場使用料がかかるなどの経費もその分多くなり、予算額は高額になってくるのではないかと推測しております。申請をしていただいた団体につきましては、今後も内容を精査していくこととしております。

委員 用途を明確にするという意味で、補助金2万円という現金給付ではなく、スポーツセンターの使用料を免除するなど、よりスポーツに直結した支援をするという考えはないでしょうか。

事務局 青少年対象の社会教育関係団体は、スポーツセンターの使用料を全額免除している団体です。市外の会場使う場合などは使用料がかかっていたりすることもありますので、その時に、市から交付している補助金を活用していただくという支援をしているのが現状でございます。

委員 分かりました。以上です。

会長 他に質問はありますか。

委員 今回、書類審査で該当しなかった団体はありますか。

事務局 今回につきましては、5つの団体から申請書をお預かりしています。

会長 応募5件、採用5件ということになりますね。

他に質問ありますか。

議員 この4月からスポーツセンターの使用料が改定されましたが、この補助金の見直しという話は、使用料改定の審議会の中では議題にならなかったのですか。

事務局 昨年度の使用料等審議会の中では、施設使用料についての審議を行いました。

補助金の関係につきましては令和2年頃に、羽村市の財政の健全化を含めて全庁的に補助金を交付している団体全ての洗い出しをして補助金額が正しいかどうか、又は補助率が正しいかどうか精査させていただいております。その時に今回のこの社会教育関係団体補助金についても規則や金額等の見直しをさせていただいた経緯はあります。

会長 ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

委員 約150団体ある中でこれしか申請がないというのは不思議ですし、少ない印象があります。また予算のところを見ると200万円の団体から10万円の団体もあり、すごい差があるという印象がありました。

また、市の予算額は24万円ですが、1団体2万円であれば12団体で終わってしまいますが、それ以上の団体が申し込みをされた場合はどういう審査の方法で振り分けるのかというのを教えていただければと思います。

事務局 経費の高い団体は講師の謝礼などチームにかかる金額が多いところ  
です。

例えば、資料3-3の交付基準をご覧くださいますと、補助金の交付の対象となる経費が示されており、この中に講師等謝礼というのは1人1回あたり限度額が3万円とあります。1年間、12カ月になると結構な金額です。講師が2~3人になりますと対象経費は多くなります。また賃金につきましても1人1日あたり9千円以内と決まっておりますので、団体の中で協力していただける方が多いと経費が多くなります。この中で経費の多い団体は講師が何人もいて、例えば小学校1年生から6年生までの学年ごとのグループに講師がつくと、人件費がかなり経費をしめているのではと思います。

委員 外部のコーチを招集するための経費が発生するということでしょうか。

事務局 基本的には社会教育関係団体は自分たちで活動していますが、その中で講師に来てもらう団体もあります。チーム内部の保護者が指導者の団体もあるかもしれませんが、誰かにお願いして講師として来てもらい謝礼を払う位置づけが本来です。社会教育関係団体の中に講師がいることもあります、コーチにきていただいていることもあります。その点で経費が多くなると捉えております。

多くの団体が申請された場合は、予算の範囲内で交付するので、均等割りにしていくこととなります。

委員 申請した団体が認められた場合は、補助金を貰えるということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

会長 この議題に関してはご承認いただいたとのことですのでよろしいでしょうか。

事務局 次に資料3—6のスポーツ協会の補助金について引き続き説明させていただきます。

補助金の交付実績でございますが、令和5年度75万円、今年度も同額の75万円です。

会長 ご質問ありますでしょうか。

委員 スポーツ協会の予算財源内訳のその他の部分が結構なボリュームですが、その内訳を教えてくださいませんか。

事務局 交付要綱第4条の交付申請に事業計画書と収支予算書を提出していただくことになっておりますので、その内訳に基づいて積み上げた金額でございます。スポーツ協会が毎年5月に行っている総会の議案書で公表している内容をそのまま申請していただいております。その他の項目については、ジュニア育成事業補助金やシニアスポーツの振興事業の補助金、総合スポーツ大会の補助金や繰越金です。

会長 はい、ありがとうございます。

他にご質問はよろしいでしょうか。

改めて先ほどの社会教育関係団体の補助金とスポーツ協会補助金につきましてご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただいたということで、ありがとうございました。

## (2) スポーツの日イベント「市民スポーツまつり」について

会長 次の議題に入りたいと思います

スポーツの日イベント「市民スポーツまつり」について、事務局からお願いします。

事務局 **【事務局から資料に基づき説明】**

会長 ありがとうございました。では、質問等いかがでしょうか。

委員 大規模な初めての試み、催しものだと思いますが、ボランティアやお手伝いして下さるスタッフの方はこれから募集されるのでしょうか。

また、9番のジャズダンス、フラダンス、トランポリンの会場はどこになっているのでしょうか。

事務局

まず一つ目のスタッフの関係は、市民スポーツまつりについては、羽村市から羽村市スポーツ協会に事業委託を行い、スポーツ協会が主管として事業を展開していくものでございます。羽村市も一緒になって進めていきますが、スポーツ協会や加盟団体の皆様にも運営委員としてお集まりいただいた中で行う予定でございます。今年度は初めてのイベントになりますので、どれくらいの規模でどれくらいの人が必要か、まだ分からない部分もあり、その状態でボランティアを募集するのは難しいのではないかと考えております。今年度の実施の様子を見て、来年度はボランティアを募集していくかどうか検討していく予定です。また、協力団体が自主的にそのブースを運営していただくという視点で行おうと思っておりますので、それをカバーする部分が私たちになると思っております。

9番のはむすぼさんの場所については、まだ調整中でございます。ブース出店という形でやるのか、ジャズダンスやフラダンスを広い場所でやりたいということになるのであれば、会場内で申し上げますと、段下のセレモニー会場のところが広がっていて前に観客席的な階段のひな壇もありますので、その場所を活用してやることも考えられるということで調整をしているところでございます。

委員

発表会ではなく体験型で実施する理解でよろしいですか。

事務局

発表会ではなく、広い場所で何時からこういうイベントがありますので皆さん来てくださいという形になるのか、ブースの中で行うのか、はむすぼさんとの調整をしていきます。そのため場所はまだ決められてないということで中には載っておりません。

委員

初めてフラダンスをやる時に、階段のところで食べている方に見られながら踊るのは参加者としては恥ずかしい感じもあると思います。発表会だったら階段のひな壇が客席になって有効に使えると思いますが、9番に関してはこれから調整ということですね。ありがとうございました。

委員

実施主体について伺いますが、説明では、主催が羽村市教育委員会で主管がスポーツ協会、それ以外の各団体さんが協賛ということで理解してよろしいでしょうか。スポーツ協会は多目的な様々なグループが集まっていますので、タイムスケジュールに沿ってやっていくとなったならば、相当な統治能力がないとやってけないと思いますが、その部分をどう考えておられますか。柱でどう考えてるかだけでも教えていただければと思います。

事務局

基本的な考え方としましては、これまでの例で申し上げますと駅伝大会をイメージしてもらえればよいと思います。駅伝大会は羽村教育委員会が主催するイベントです。そのイベントをスポーツ協会に事業委託し、スポーツ協会が取りまとめをしながら主管として活動していただくものです。その中で運営するにあたってスポーツ協会だけでは運営していくのが難しいので、それ以外に例えばスポーツ推進委員や交通安全推進委員など、色々な方に声をかけさせていただいて運営し

ています。これから調整していくこととしています。

会長                    まだはっきりしてないということでしょうか。

事務局                市とスポーツ協会は年間の委託事業を結んでおりまして、今回の市民スポーツまつりはスポーツ協会に事業委託としてお願いしているものであります。今回は初めてのイベントなので私たちも一緒になって内容は考えていき、基本的にはスポーツ協会が主体となってやっていくというものでございます。中身の調整に関してはこれからとなります。

会長                    他に質問はいかがでしょうか。

委員                    今回はスポーツだけではない部分もあり、大きなイベントなので、スポーツ協会が主管として受けきれぬのかどうか、どこまで責任を持ってやっていけるのか難しい部分があるかと思えます。

会長                    先ほどの委員からのご指摘は、スポーツ協会が主管としてやっていくためにはっきりしない部分をどうサポートしていくかということによろしいでしょうか。

委員                    はじめてのことですから、それは今後協議していただければ大丈夫です。

会長                    分かりました。他にはいかがでしょうか。

会長                    来場者数2千人を想定していますが、この数値は何かモデルになったケースがあったのでしょうか。

事務局                モデルは特にはありません。市民と産業のまつりでは、当日来場者が10万人から15万人の数値です。申込制でいくと約450人の子どもたちやその関係者が来場する、そうすると保護者や、家族の方が来ると見込まれるので、それで千人くらいの想定です。他には、健康フェアなども300人～400人くらいの来場者数があるので、期待を込めてのプラスアルファの見込みの数値です。

会長                    あと何か質問ありますか。

委員                    市民と産業のまつりは、期日は2日間なので、1日に約7万人が来場する。2千人となると、全市民の数パーセントのために何百万円という税金を使い、その来場者だけが恩恵を受けるということなので、積極的にアピールをして来場者を増やしてほしいと思えます。

事務局                ありがとうございます。各小学校の全児童にはチラシを配布予定です。第1弾として8月15日号の広報はむらへ掲載して参加募集を募り、第2弾としては、10月1日号の広報に、パンフレットと兼ねたものを作って配布する。あとは障害者スポーツの普及も含めておりますので、障害者の団体の皆さんに専用のチラシを作成して呼びかける予定です。障害者の方が、直接その専用のチラシ見たり、障害者施設に直接そのチラシを配布することによって、協力していただきたいと考えています。そのほかPRする手段があれば実施したいと思っております。

- 委員 体育祭は何人くらい参加していましたか。
- 事務局 体育祭は5～6千人です。各町内会の皆さんが全部で39町内ありますので、一つの町内会が20～30人集まることによってかなりの人数になります。もちろん今回もチラシなどで町内会自治会の方を通じて地域の皆様にはお知らせしますが、町内会自治会の皆さんに集まってもらう形はとらないので、その人数との比較は難しいと感じております。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員 小学生と中学生の参加を計画されていますが、この申込等は全て学校を通して行くと解釈してよろしいでしょうか。
- 事務局 募集によっては学校から子どもたち全員にチラシを配布していただきます。申込は学校単位の申し込みでなく個人単位での申し込みになります。
- 委員 そうしますと、こういった事業をやる時に主催者側も個人として扱っていかねばならないということですか。
- 会長 募集は学校で、参加は個人で参加するということになりますし、学校が責任を持つ部分ではないということは、はっきりしていると思います。
- 委員 学校行事とは切り離してるという解釈でよろしいでしょうか。
- 事務局 そのとおりです。
- 会長 募集の窓口を学校に依頼するということになるかと思いますが、事業への参加について学校側での責任ということではないという理解でよろしいですね。
- 委員 ソーランの件ですが、個人で申し込むと思うので実施計画に記載の140人という人数は、おおよその人数の把握であって、7校がまとめて実施という解釈でよろしいですか。
- 事務局 概算の人数を出すのに1校20人程度、7校だと140人程度の参加と捉えています。推定値を出すのに目安として計算させていただきました。
- 先ほどお話しした通り、学校から子どもたちにチラシを配っていただいて、参加を希望する人は申し込んでもらう取り組みをします。あくまでも参加したい子どもたちが自主的な形で参加するようお願いしようと思っております。校長会などの会議で、この内容をお伝えし準備をしているところであります。
- 会長 ありがとうございます。
- ではこの件につきましてご承認いただけますでしょうか。
- ご承認いただきました。
- いずれにしても今回初めて取り組むイベントですので、予想外

の形になることもあるかもしれませんが、当日現場で右往左往して、そうやってイベント自体が成長していくものかなと思います。

## 報 告

### (1) 羽村市の動向について

会長           ここからは報告事項となろうかと思えます。簡潔にお願いしたいと思います。

事務局         今回資料はつけておりません。

羽村市の動向といたしましては、熱中症対策が世間でも取り上げられておりますけれども、羽村市においては熱中症対策として、スポーツセンター玄関付近に今日の熱中症のリスクの度合を目視で分かるよう表示させていただいているのと、熱中症警戒アラートや特別警戒アラートが出たときにはすぐ対応できるよう準備をしております。また、スポーツセンターやスイミングセンターは熱中症特別警戒アラートが発令された時には、クーリングシェルターという位置づけで、冷房が効いているので暑さが厳しい時に涼んでいただける施設として公表する予定で準備を進めております。

次にスポーツセンターの券売機を入れ替えをすることになりました。現在の券売機は、500円の新しい硬貨が使えない古い券売機ですけれども、7月からの新札への対応も含めて、8月までには入れ替えができるよう調整をしております。

あと、弓道場ですが、今年度冷暖房機を追加で設置いたしました。もともと冷暖房機はありますが、老朽化が進んでおりますので、もう一つ追加で設置をいたしました。

### (2) 国・東京都の動向について

事務局         続けて、国や東京都の動向につきましては、東京都に確認したところ、今回資料提供できるものはないという話でしたので、今回は予定しておりません。以上報告事項でございます。

会長           ありがとうございました。

## その他

会長           続きまして、その他になります。お願いします。

事務局         今後の主なスポーツ事業ですが、スポーツ事業計画をご覧くださいればと思っております。7月8月は大きなイベントはなく、9月14日土曜日にボッチャ体験教室を行う予定です。9月21日土曜日には四季のウォークを行う予定で今準備を進めております。その後10月の市民スポーツまつりとなります。

会長           ありがとうございます。次回開催予定をよろしいでしょうか。

事務局 年3回か4回程度審議会を開催するというので進めさせていただくと、次回は秋頃を予定したいと思います。

日程につきましては、メールにてご連絡させていただきます。

会長 メールが届きますので、よろしく願いいたします。

最後にその他ということでは何かございますか。

委員 スポーツまつりの件ですが、主催は羽村市教育委員会、主管は羽村市スポーツ協会で、今までの市民体育祭は実行委員会形式で、市と教育委員会が後援だったので、今回はそれが違いますね。それから開会式はありますか。

事務局 今回は開会式は行う予定はありません。お昼の時間帯にグラウンドでソーラン踊りをやるので、その時に大勢の人が集まりますから、市長や議長に挨拶をいただく時間を設けようと考えています。

委員 予備日はないということですか。これだけのイベントなので今年は無理だと思いますが、今後の考え方として予備日を設けるということを検討していただけないでしょうか。

事務局 参加者を募集するというのと講師の方に来ていただくので、講師の方に予備日を取ってもらうのは難しいと考えています。スポーツセンターも会場として当日確保していますので、室内で実施できるようなイベントについては、雨天の時はスポーツセンターでの実施ということも想定しております。

委員 予備日を設けるのではなく、雨天の場合は縮小して実施する方がいいかもしれないですね。予備日は大変だと思います。

会長 他によろしいでしょうか。

では、すべて報告は終了しました。

最後は事務局にお渡しします。

## 閉会あいさつ

事務局 永松会長、会議の進行ありがとうございました。

今回の会議録につきましては、確認のために皆様にお送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では最後に堀松副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

副会長 長時間に渡りまして大変ありがとうございました。初めての会議でしたので、大変だったかと思います。今スポーツ界でいろんな課題があり、羽村市においては、一つはスポーツ施設の老朽化ということで、スポーツセンターは築43年、スイミングセンターは33年です。それから弓道場は20年。すべての施設で老朽化が激しく、本来は大規模改修をしなければならないのですが、財源の確保が難しい。スポーツセンターは第1ホール第2ホールに冷房が欲しいし、雨漏りもなかなか直せな

い。部活動の移行問題もなんとかしなければならぬ。熱中症についても暑さ指数で考えていくという情報や、永松会長が専門でもある高齢者の健康づくりと運動についても、今後の課題になってくると思います。審議会の中で意見を出していただいて羽村市のスポーツをぜひ盛んにしていただくようお願いします。

では、第1回目の審議会を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。